

理 事 会 議 事 錄

1. 開催 日時 平成 26 年 6 月 4 日 午前 11 時
2. 開催 場所 浮月楼 薫風の間
3. 理事の総数 7 名
4. 出席した理事数 6 名
内訳 松井 純・佐野 勝美・織田 元泰・鈴木 善彦・落合 健洲
小野田全宏
- 出席した監事数 1 名
内訳 市川浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事松井純を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、代表理事松井純を議長に選出。議長は、当理事会は理事全員の出席により、決議に必要な定款第 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。また、4 月 25 日に逝去した花森憲一理事への哀悼の言葉を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

また、本日の理事会には事務局次長杉山和寿が同席した。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 理事、評議員の辞任届と承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事佐野 勝美（以下、事務局という）に求めた。事務局は 4 月 21 日付の花森憲一理事及び 4 月 22 日付の長岡宏評議員の辞任届が出されたことを報告後、定款 11 条 1 項、26 条 2 項の規定により評議員会での解任決議となるが了承いただきたい旨、また、理事、評議員の定数は定款 10 条、定款 20 条の規定で、いずれも 6 名以上 10 名以内と定められているため定足を満たしているので来年 6 月の改選時までは現体制のままとすることの了承を求めたところ全員異議なく承認された。

第 2 号議案 平成 25 年度事業報告書並びに収支計算書及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等案承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成 25 年度事

業報告書を説明、また事務局は収支計算書及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等を一括朗読し詳細な説明を行った。議長は次に監事の監査結果の報告を求めた。監事市川浩志が 5 月 20 日に事務局立ち合いのもと業務及び会計監査を実施し、監査報告書にある監査意見の内容のとおりであると報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 3 号議案 新駿府博物館の建設と基本財産・特定資産取崩の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。

事務局からは、当法人の主たる事務所を下記に移転することを説明した。

主たる事務所移転先、静岡県静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号。

移転の時期は、平成 26 年 8 月 1 日とすることを提案した。

また、前回の 3 月理事会以降の作業状況を説明した。静岡 新聞放送会館 4 階移設には、建築基準法及び消防法上の不具合があり断念し、あらたに展示場移設先を静岡放送別館（静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号）に変更せざるを得ず、また、開館も 12 月以降となることを説明。同時に現在、建設業者との間で基本設計の打ち合わせをしていることを報告した。

また、建築費用捻出のため基本財産のうち県債 1 千万円と特定資産のうち県債 2 千万円を取崩し、この費用に充てる案を提出した。

議長はこれに関し質疑及び意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認確定した。

第 4 号議案 平成 26 年度事業計画の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は第 3 号議案で新駿府博物館の建設と基本財産・特定資産取崩しの件が承認された事を受け、平成 26 年度の展覧会事業スケジュール案を資料をもとに説明した。

議長はこれに関し質疑及び意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認確定した。

第 5 号議案 定時評議員会の開催の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は 6 月 26 日（木）午前 11 時より静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月楼薰風の間で定時の評議員会を開催する案を提出した。議長はこれに関し質疑及び意見の開陳を求めたが、

特に発言者がなく、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認確定した。

7. 報告事項

事務局から下記の報告を行った。

公益目的事業 1 「愛の都市訪問」収支明細。

平成 25 年度「キッズアートプロジェクトしづおか」事業報告

平成 26 年度「キッズアートプロジェクトしづおか」事業計画

本年度も 40 館が連携し、約 20 万 2000 名余の小学生に無料入館できる「ミュージアムパスポート」を配布した旨を説明。

議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前 11 時 40 分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、議事録署名人において、次に署名押印する。

平成 26 年 6 月 4 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団理事会

代表理事

松井 純一


監事

市川 浩志
